

平成27年 教育委員会第12回定例会秘密会 会議録

日 時 平成27年7月10日（金）

午後3時24分～午後3時53分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【指導課】

(1) 平成28年度使用 特別支援学級教科用図書採択

(2) 平成28年度使用 九段中等教育学校（後期課程）教科用図書採択

第 2 報告

【指導課】

(1) 平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
------	-------

中川委員長 | それでは、引き続き、平成27年度教育委員会第12回定例会秘密会を開催します。

◎日程第1 協議

指導課

(1) 平成28年度使用 特別支援学級教科用図書採択

(2) 平成28年度使用 九段中等教育学校（後期課程）教科用図書採択

中川委員長 | 日程第1、協議に入ります。
協議は2件あります。
平成28年度使用 特別支援学級教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長 | 協議事項の(1)平成28年度使用 特別支援学級教科用図書の採択について、教育委員会資料に基づいて説明を申し上げます。

特別支援学級で使用する教科書の選定は、区内に設置されている特別支援学級が来年度使用する教科用図書についてご協議いただくものでございます。

特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級の子どもの状況がさまざまに変化するということに鑑み、毎年度採択をお願いしています。

特別支援学級の教科用図書は、子どもたちの個別指導計画に基づき、設置校の校長が選定いたします。つまり千代田小学校と麴町小学校の校長が選定をしたということになります。

この件につきましては、先の5月28日の教育委員会でもご説明申し上げましたとおり、特別支援学級の調査研究を6月中にさせていただきました。そして、予定どおり7月6日月曜日に指導課に申請理由及び結果の報告がなされたものを取りまとめたものでございます。この後、詳しく統括指導主事から資料をもとに報告を申し上げますが、それをお聞きいただいた後、ご協議いただければと思います。

よろしく願いいたします。

統括指導主事 | それでは、報告をさせていただきたいと思います。

それでは、資料をご覧ください。

この「平成28年度使用 特別支援学級教科用図書採択」と書かれた資料の11ページ目にごございます資料3を使いまして、まず、特別支援学級用の採択の制度につきまして、簡単にお話し申し上げます。

この資料3の1にごございますように、採択の方法が示されておりますが、この特別支援学級用の教科用図書につきましては、原則として、「通常の学級において使用する教科用図書を使用するものとし」と書かれておりますよ

うに、通常学級のものを使うこととなっております。また、学校教育法附則第9条の規定によります教科用図書の採択に当たりましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとなっております。

この9条の規定によります教科用図書につきましては、中段、「採択の原則」、3番、ここに示されておりますが、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用することが原則となっております。けれども、児童生徒の障害の種類や程度、能力や特性から判断し、教科により当該学年の検定教科書等を使用することが適当でない場合には、これに代わる適切な一般図書を使用することができるかと定められております。このことから、特別支援学級用の一般図書を、一般的には第9条本というような言い方をしております。この9条本は、3の※印で示しておりますように、東京都教育委員会が調査し、特別支援教育教科書として用いる観点から選定された図書ということになります。

この後ご説明させていただきます特別支援学級設置校の校長からの選定結果として申請のありました一般図書は、全て東京都教育委員会が調査し、選定した図書の中から選ばれているということになります。

それでは、続きまして、資料1、この資料の中では5ページ目に当たりますが、この資料1をご覧ください。

採択の原則に従いまして、特別支援学級設置校校長より提出されました選定についての申請文書でございます。

まず、千代田小学校より、7月6日付、39号をもちまして、また、裏面でございますが、麴町中学校、7月6日付、33号をもちまして、選定結果が事務局に届けられております。この結果をまとめましたものが資料の1ページ目からになります「平成28年度使用特別支援学級用教科用図書選定結果一覧」でございます。

この一覧でございますが、特に記載のない学年、または種目につきましては、通常学級使用の教科書を使用いたします。ただし、通常学級において、小学校3年生以上は、「理科」、「社会」という種目が設定されておりますが、特別支援学級の場合は、児童の実態に応じて、それをあわせて「生活」という種目が設定されております。

それでは、各設置校から提示されました選定結果についてご説明いたします。

まず、千代田小からは、第1学年、2学年につきましては、全種目、通常学級で使用する教科用図書を使用するという申請でございます。また、3学年、4学年につきましては、全種目において一般図書を使用するという申請でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

5年生、6年生につきましては、家庭科を除きまして、一般図書、先ほど申し上げました9条本を使用するという申請になっております。この家庭科につきましては、ここに記載がございませんので、つまりこれは通常学級で

使用するところの教科書を使用するということになっております。

続きまして、資料3ページ目、中学校の設置校である麴町中からの申請でございますが、これは種目、学年によって、一般図書もしくは通常学級使用の教科用図書を使用するという申請が出されております。なお、今お話しさせていただいております学年につきましては、平成28年度、次年度の学年になります。今年度の各学年の在籍数につきましては、先ほどお示ししました11ページにあります資料3の一番下にそれぞれの在籍数が示されております。

また、それぞれの学校がこれらの本を、特に一般図書を使用する理由につきましては、7ページからの資料に「選定理由書」としてお示しいたしましたので、どうぞご覧いただければと思います。

なお、参考として、最後に、13ページから今年度使用しているところの特別支援学級用教科用図書一覧を添付いたしました。

1点補足でございますけれども、通常学級に通級している児童生徒の教科用図書につきましては、通常学級と同じものを使用するということになっているため、今回特に採択はございません。この申請は、特別支援学級に在籍する児童生徒のための教科用図書の選定ということでお示しをさせていただいております。

特別支援学級用教科用図書の選定につきましてのご説明は以上でございます。

中川委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員。

古川委員 確認ですけれども、千代田小学校ですけれども、9条本は第3学年からということで、1年生と2年生は、たまたま通常の教科書が適だったということでしょうか。

統括指導主事 その障害の状況に応じてということですので、次年度の1年生、または2年生については、そのような状況ということで、このような申請でございます。

古川委員 あと、もう1点ですが、1学年のお子さんが、これから入学されるお子様ということで、その児童、お子さんに適した教科書を選んでいただいているわけだと思うんですけれども、どの機会でお子さんに適したものを選ぶ情報を先生は得られているのでしょうか。

統括指導主事 千代田の場合は、さくらキッズ等がございます。さまざまところから、また保幼小で、連携していますので、そういったところから得られた情報で、まず一義的に選んでいるものでございます。ただし、また、入学が近くなって、いわゆる9条本が必要となるような生徒が入学してくるというような状況になった場合には、改めて採択をお願いするというような形になります。

古川委員 では、教科書の選定に当たっての情報を得る特別な機会というのは特になく、常の連携の中での情報ということですか。

統括指導主事 日ごろの密接な連携の中で、そうしたこともお願いをしております。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

中川委員長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

それでは、この件につきましては、あらためて、議案として提出し、決定することといたします。

(なし)

中川委員長 それでは、次に、平成28年度使用九段中等教育学校（後期課程）教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長 では、協議事項、項目2点目の平成28年度使用九段中等教育学校（後期課程）の教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

こちら先ほどの特別支援学級の教科用図書と同様で、5月28日にご説明したスケジュールのとおり、7月6日に選定理由及び結果報告を事務局にご提出いただいたものでございます。

中等教育学校の後期課程につきましては、ご案内のとおり、一般で扱いますところの高等学校の部分でございますので、生徒の状況、学力の幅、カリキュラム、時間割の編成等の状況に応じて、学校が創意工夫をして、それらに適した教科書を学校長の権限で選定したものを教育委員会に報告していただき、教育委員会の皆様に最終的に採択いただくという手続となっております。

なお、本日、見本等はございませんが、既に展示会でご覧いただいたり、あるいは九段中等教育学校にもございますので、そちらでもご覧いただいたかと思えます。

本日の協議を踏まえ、再度ご確認くださいというような場合には、九段中等あるいは教育研究所に見本本がございますので、そちらでご確認いただければと思います。

それでは、統括指導主事から詳細を報告させていただきます。

統括指導主事 それでは、ご説明をさせていただきたいと思えます。

「平成28年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択」という資料をご覧ください。

まず、九段中等教育学校後期課程の教科書採択の基本方針についてご説明をいたします。

資料3、21ページでございますが、資料3をご覧ください。

中等教育学校の後期課程につきましては、1にございますように、学校の選定結果を総合的に判断し、また、教育委員会が自らの権限と責任において採択をするということになっております。

また、1の(3)にございますように、その際、生徒の実情等を十分配慮するということになっております。そのため、3に示しました「教科書の選

定について」の1にございますように、教科書の選定委員会を設置し、また、(2)にございますように、東京都教育委員会が作成しました「高等学校用教科書調査研究資料」を活用し、学習指導要領の目標や生徒の実態、学校の指導内容や指導法に照らした教育効果を踏まえながら、教科書の調査研究及び選定作業を実施したということでございます。

教科書選定委員会設置要綱につきましては、1枚おめくりいただきまして、22ページ、資料4と示してございます。

また、選定委員のメンバー、これにつきましては、資料5、23ページに示しております。

選定結果でございます。選定結果は、この資料の1番、5ページに示してございます。これも7月6日付、345号をもちまして、選定理由書とともに、選定結果が九段中等教育学校より事務局へ提出されております。この選定結果をまとめたものが、2ページから4ページにまとめました「平成28年度使用 千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科用図書選定結果一覧」となっております。

この選定結果について少しご説明をさせていただきます。

教科、各種目別に選定しました教科書の名称、また、使用する学年が記載されております。その中で、「科目(種目)」の欄のところの名前に下線が引かれているところがございます。この資料でいきますと、例えば2ページ、この上から5番目、6番目、7番目、ここに、この教科名に下線が引かれております。これは、次年度、初めて本校においてこの当該学年で採択する科目ということになりまして、全部で3つございます。

また、備考欄をご覧ください。ここに、「替」という文字が一文字入っている教科等がございます。これにつきましては、本年度使用している当該学年の当該教科の教科書から採択替えを行うということを示しております、全部で11種目となっております。

これらの選定理由につきましては、7ページから詳細に示されておりますので、どうぞこちらをご覧くださいと思います。

簡単ではございますが、中等教育学校後期課程用教科用図書の選定についての説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

はい。お願いいたします。

金丸委員

私の見方が悪いのかもしれませんが、「平成28年度使用 千代田区立九段中等教育学校後期課程使用教科書図書選定結果一覧」の2枚目の表側、外国語という教科がありましたね。2枚目に外国語というところがありますけれども、その真ん中あたりに、6学年の教科書で、「コミュニケーション英語Ⅱ」というのが2つあるのですが、これは何が違うんでしょうか。両方とも6学年用なんだけれども。

統括指導主事

ありがとうございます。これは誤記のようでございます。失礼いたしました。

金丸委員	た。1つ、削除ということで。訂正させてください。
中川委員長	削除すればいいということ。わかりました。
古川委員	どうぞ。
統括指導主事	同じく外国語についてなんですけれども、九段中等の後期課程に限らずですが、よく変わっている印象があります。九段中等は英語の前期課程から後期課程までトータルな英語の教育のカリキュラムというか、研究が熱心にされているので、細かく毎年実情に合ったものに変わっていくのかなと思っていましたけれども、また今回も変わってしまっていて、そのように捉えてよろしいのでしょうか。
古川委員	はい。古川委員ご指摘のとおりでございます。昨年度もやはり英語についての採択替えが多くて、そうしたご質問をいただいたかと思いますが、これにつきましても、やはり英語といったところはコミュニケーションということで、生徒と教員との相性というところもございまして、そういった意味で、ちょうどこの生徒に合うものということで、きめ細かく変えているという実情がございまして。そういったことで、今年も少し採択替えの教科書が増えております。
中川委員長	わかりました。ありがとうございます。
古川委員	ありがとうございます。ほかはよろしいですか。
	(なし)
中川委員長	それでは、これで九段中等教育学校の教科用図書採択についての協議を終わらせていただきます。
	それでは、この件につきましても、あらためて、議案として提出し、決定することといたします。
	ご意見、ご質問もいただきましたので。

◎日程第2 報告

指導課

(1) 平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択

中川委員長	第2、報告に入ります。
	指導課長より報告をお願いいたします。
指導課長	平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書選定についてご説明申し上げます。
	本件につきましては、千代田区立小中学校・中等教育学校前期課程教科用図書採択事務取扱要綱に従いまして、6月2日に第1回教科用図書選定委員会を開催し、選定委員長並びに副委員長を選出し、調査研究を進めてまいりました。
	本日、教科用図書選定委員会委員長太田耕司校長より答申をいただきます。
	それでは、よろしく申し上げます。

選定委員長

それでは、平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）の教科用図書選定審議結果を答申いたします。

まず、各委員会の構成について申し上げます。各委員会の構成は、答申書に添付しております資料1及び資料2をご覧ください。

選定委員長は私、太田耕司、副委員長は工藤勇一でございます。

調査委員は、各学校の校長から選出がありました副校長や主幹教諭等について、要綱に従って、確認書を提出し、教育委員会から委嘱いただきました。

調査研究の経緯及び答申の概要は、同じく答申に添付してございます資料3をご覧くださいと思います。

6月2日に第1回教科用図書選定委員会を開催し、選定委員長から各学校長に、教科用図書調査委員の推薦を依頼し、あわせて教科用図書研究会の開催を依頼いたしました。

教科用図書研究会は、各校において、5月下旬から6月中旬にかけて行い、本日、調査書を様式1として報告をさせていただいております。また、教科用図書調査委員会は、種目ごとに、6月19日までに開催し、本日、調査一覧表、様式2としてご報告させていただいております。

教科用図書選定委員会では、各会の調査を受け、6月29日に第2回教科用図書選定委員会を開催し、調査研究を進め、答申書を作成いたしました。

それでは、答申書をお渡しいたします。

千代田区教育委員会殿。平成28年度使用 中学校・中等教育学校前期課程教科用図書選定について。答申。本委員会は、平成28年度使用 中学校・中等教育学校前期課程教科用図書選定について調査研究を進めてまいりましたが、このたび、選定審議結果を以下のとおり取りまとめましたので、ここに答申いたします。

選定審議結果。教科用図書選定委員会調査結果。別添様式3、調査研究資料です。

教科用図書調査委員会調査結果、別添様式2、調査一覧表です。

教科用図書研究会調査結果、別添1様式1、調査書でございます。

以上でございます。

教科用図書選定委員会委員長、太田耕司。

どうぞ、よろしく願いいたします。

指導課長

ただいまの答申とあわせ、事務局から研究資料の一環として選定委員会、議事録及び参考資料として教科書展示会報告を提出いたします。

なお、答申いただいた研究資料及び議事録は、要綱第8条「審議の公正確保」に従い、8月25日の採択予定日まで非公開とさせていただきますので、取り扱いについてご注意をお願いいたします。

以上です。

中川委員長

わかりました。

太田先生、ありがとうございました。

教育委員会では、ただいま答申いただきました全ての調査結果を生かし、今後十分に調査研究を進め、みずからの責任と権限において、採択を行います。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の定例会はこれで閉会いたします。